柏原市文化財指定記念企画展

# 中家文書から見た
# 中甚兵衛の生涯

農民を洪水から守るため
大和川の付け替えに
生涯を捧げた人物がいた。

**2012年**
**3月24日(土)～**
**6月24日(日)**

開園20周年記念
史跡高井田横穴特別公開
2012年5月19日(土)
10時～15時
詳しくは下記まで
お問い合せ下さい。

中甚兵衛肖像画(N－120101)

## 柏原市立歴史資料館

月曜休館　入館無料
開館時間　9時30分～16時30分
電　　話　072－976－3430

交　通　JR大和路線高井田駅から徒歩５分
近鉄大阪線河内国分駅から徒歩15分
大阪府柏原市高井田1598－1

# 中家文書から見た　中甚兵衛の生涯

中家文書とは、江戸時代に河内国河内郡今米村の庄屋を代々勤めた中家に関わる文書で、現在は大阪市東住吉区在住の中九兵衛氏が所蔵されています。中家でもっとも注目されるのは、大和川付け替えの功労者である中甚兵衛です。郷土の偉人として、大阪府内の小学生も学ぶ人物です。河内平野を北西に流れていた大和川は、洪水に苦しむ河内の農民運動もあって、300年余り前に付け替えられて堺の海へと流れを変えました。その運動の中心人物が中甚兵衛だったのです。

当館では、これまでも秋季企画展として毎年大和川付け替えに関する展示をし、中家文書を借用・紹介してきました。そして平成22年には、中九兵衛氏からこれらの文書が当館に寄託されることになりました。その後、整理を行い、このたび文書目録を刊行できることになりました。また、これらの文書を一括で、柏原市指定文化財にも指定することができました。そこで、今回の企画展では、中家文書の中から中甚兵衛の生涯に関わる文書を紹介し、実態のわからないところが多い中甚兵衛の生涯について考えてみたいと思います。

## 甚兵衛の誕生から結婚まで

中甚兵衛は、寛永16年（1639）に河内国河内郡今米村（今の東大阪市今米１丁目）に生まれました。明暦２年（1656）に父を亡くし、その翌年、19歳で江戸に下り、寛文12年（1672）まで足掛け16年間を江戸で過ごしています。一般には、この間に大和川付け替えの嘆願を幕府に繰り返していたとされますが、実際のところは何をしていたのか、史料が残っておらずわかりません。確かなことは、江戸にいる間に~~20~~両余りの大金を蓄えて今米村に戻ってきたということです。
200

今米村に戻った甚兵衛は、母と暮らし、翌年には結婚しています。そのころ、江戸で蓄えた資金をもとに、田地を質にとって銀を貸して稼いでいたことがわかっています。

甚兵衛には、太郎兵衛という兄がいたことがわかっていますが、兄についても史料が残っておらず、いつ亡くなったのかもわかりません。父から今米村の庄屋を継いだのが兄なのか甚兵衛なのかもわかりませんが、元禄６年（1693）までには甚兵衛が庄屋を勤めていたことがわかっています。

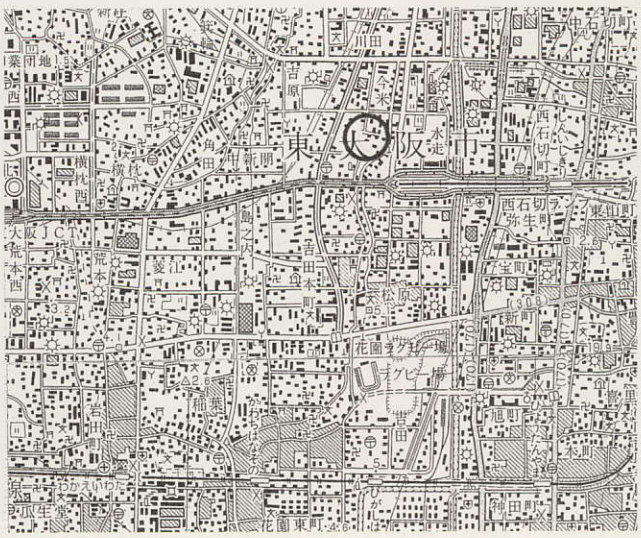


今米村の位置（1/50,000）

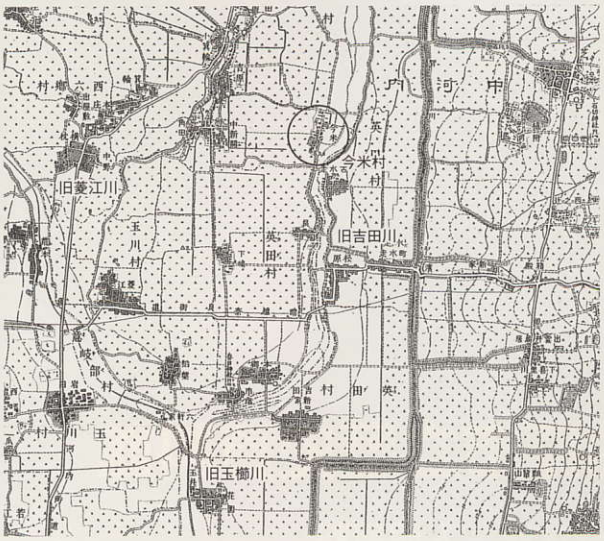


今米村の位置（明治20年・1/50,000）

## 大和川の付け替えを求めて

大和川の付け替え運動が始まったのは、万治２年（1659）ごろのことのようですが、くわしいことはわかりません。中家文書としては、大和川付け替えを求めた嘆願書が２通残されています。その１通は下書きと考えられるため、実際に提出された付け替え嘆願書は１通のみです。貞享４年（1687）の１月か２月に提出されたと考えられる「乍恐御訴訟」（写真２）には、「大和川の流れを船橋村の前より堺の北の海まで川違（付け替え）していただければ、洪水に困る百姓たちがどんなに助かるか」と書かれています。この文書には「貞享四年伊豫守様へ差出控」という端裏書があるので、実際に同じ文言の文書が奉行所に提出されたと考えて間違いないでしょう。端裏書とは、折りたたんだままで文書の内容がわかるように、文書の裏の隅にその内容を書いたものです。

甚兵衛がいつから大和川の付け替え運動に関わっていたのかよくわかりません。江戸に下っていたときか、今米村に戻ってからか、貞享４年ごろからか。甚兵衛が江戸滞在中に幕府の付け替え検分が３回実施されていますが、これにどの程度関わっていたのかも不明です。いずれにしても、貞享４年以降、大和川が付け替えられるまで甚兵衛が運動の中心にあったことは間違いないでしょう。

貞享４年の付け替え嘆願書が提出されたあと、幕府から付け替え不要という強い方針が打ち出されたようです。そのため、３月７日の嘆願書では、付け替えではなく、流域の改修工事を求める内容に変わっています。その内容でもっとも注目されるのは、法善寺前の二重堤の復旧要望です。延宝２年（1674）の洪水によって、玉櫛川の入り口にあった二重堤が流されました。二重堤とは、洪水対策として川の中にも堤をつくったものです。これによって、玉櫛川への流量がおさえられていたのですが、その堤の決壊以降、玉櫛川への流量が増加し、結果的に玉櫛川筋で洪水が頻発することになったのです。

貞享４年までは河内・摂津の15万石余りの百姓からの訴えであったものが、その年の３月の嘆願書では７万石余りの百姓、~~８月には５万石~~、元禄２年（1689）には３万石と運動に参加する村はどんどん減っていったようです。そこには、法善寺前二重堤の流失によって、洪水が玉櫛川筋に集中するようになったことも大きく影響しているようです。

一般には大和川付け替えを求める運動が盛り上がり、最後には幕府を動かしたと説明されていますが、実際には付け替え運動は貞享４年には終りを告げ、改修を求める運動も急速に縮小していったのです。運動の規模が小さくなるにつれ、甚兵衛にも焦りが強くなり、孤立感を深めたのではないかと思われます。しかし、甚兵衛らはあきらめることなく運動を続けていったのです。

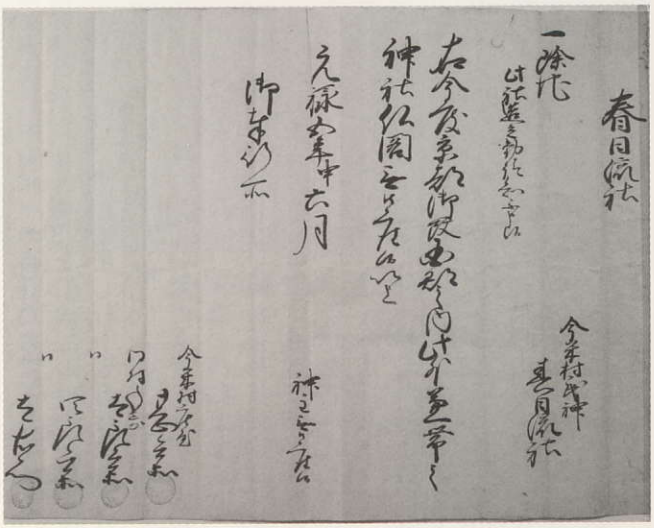

1　「春日流社」甚兵衛の名がある。（N－120102）

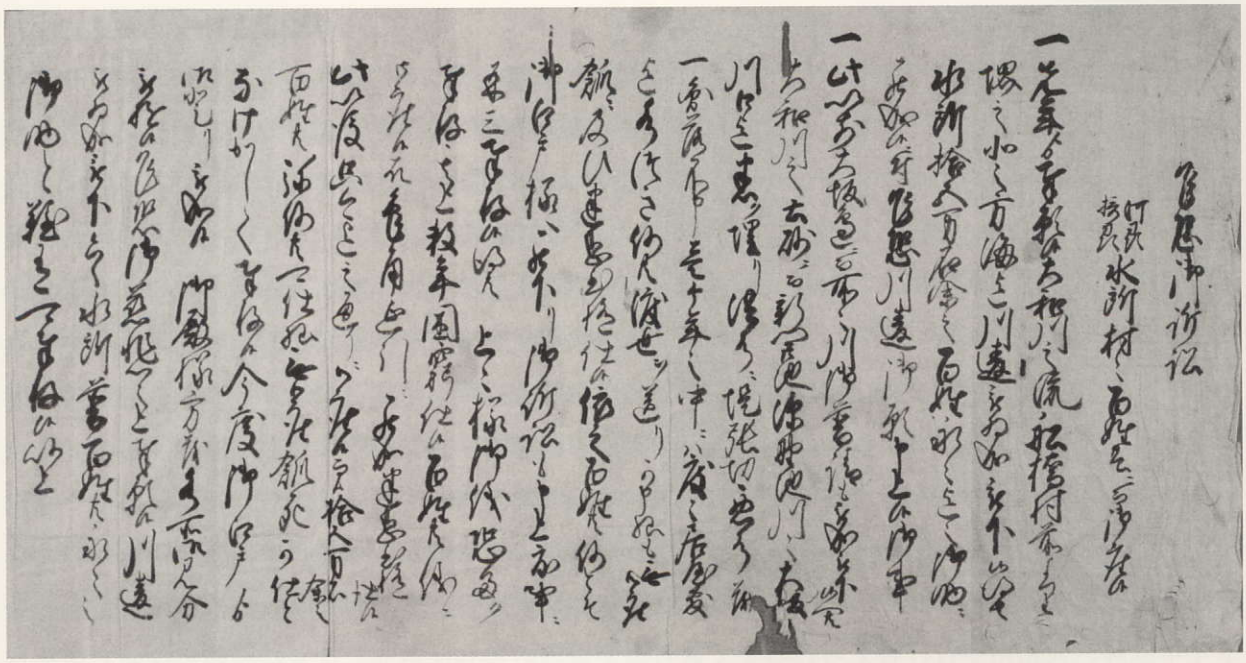

2「乍恐御訴訟」　貞享４年、大和川の付け替え嘆願書。（N－120103）

（端裏書）貞享四年伊豫守様へ差出控

乍恐御訴訟

河州摂州水所村々百姓共ニ而御座候

一先年より奉願候、大和川之流、船橋村前より堺之北之方海迄、川違被為成被下候得ハ、水所拾五万石余之百姓、永々迄之御助ニ罷成候ニ付、乍恐川違御願申上候御事一此以前、大坂辺ニ而所々川御普請も被成被下候へ共、大和川之土砂ニ而、新開池・深野池・川々、大坂川口迄悉ク埋り、洪水ニ堤張切、悪水茂一圓落不申、壱ケ年之中ニハ、度々居屋敷迄水つき、何共渡世ヲ送り可申様も無御座、飢ニ及ひ迷惑至極仕候、依之、百姓共何とそ御江戸様江罷下り、御訴訟も申上度事ニ再三奉存候得共、上々様御儀恐多ク奉存、其上数年困窮仕候百姓共儀ニ御座候故、兎角延引ニ罷成、迷惑至極ニ仕候、此以後、只今迄之通ニ御座候而ハ、拾五万石余之百姓共、弥何共可仕様無御座、餓死可仕となけかしく奉存候、今度、御江戸より御登り被成候　御殿様方茂水所御見分被遊候、乍恐御慈悲之上、奉願候川違被為成被下候ハヽ、水所普百姓共永々之御助と難有可奉存候、以上

【内容】

恐れながら訴えます

河内・摂津の水害に困る村々の百姓たちでございます。

一何年も前からお願いしておりますように、大和川の流れを船橋村の前から堺の北の方の海へ流れるように付け替えていただければ、水害に苦しむ十五万石余りの百姓たちが永遠に助かることになりますので、恐れながら付け替えをお願いいたします。

一これまで大坂周辺では、ところどころで川の工事もしていただきましたが、大和川の土砂によって、新開池・深野池のほかいくつもの川が、大坂の河口までことごとく埋まり、洪水で堤が切れ、悪水（不要な水）もまったく流れ落ちません。一年のあいだに、何度も家まで水がつき、生活を送ることもできず、食べるものにも困るようになり、非常に迷惑しております。このようなことで、百姓たちは何とか江戸へ下って直接訴えようと再三考えましたが、恐れ多いことでもあり、そのうえここ数年は生活にも困るような百姓たちですので、いつまでも付け替えが引き延ばされることに、たいへん迷惑しております。これ以降も、今までのような状態が続けば、十五万石余りの百姓たちは、どうすることもできず、餓死することになり、嘆かわしいことでございます。このたび江戸よりお越しになった御殿様方も水害の状況をよく調査していただきたいと思います。恐れながらご慈悲をお見せいただき、お願いしているように付け替えをしていただければ、水害に苦しむ百姓たちみんなが、永遠にお助け下さったとありがたく思うことでしょう。以上。

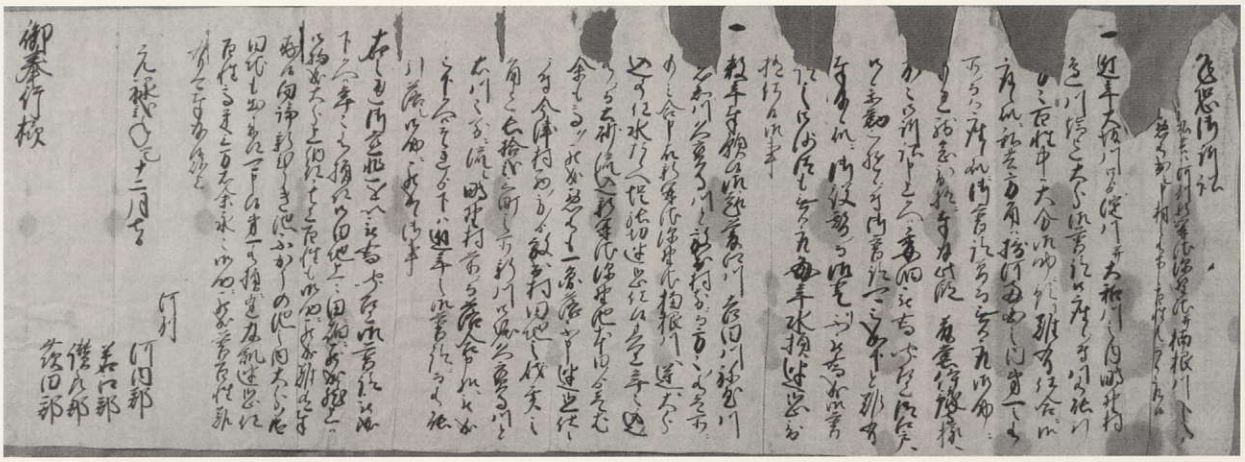

3「乍恐御訴訟」 元禄２年12月７日、大和川の治水工事を求める嘆願書。（N－120104）

（端裏書）巳十二月七日出雲守様へ差上候御訴訟ひかへ

乍恐御訴訟

私共ハ河州新開池深野池并楠根川へ悪水出シ申村々水所之百姓共ニ而御座候

一近年大坂川口より淀川并大和川之内、鳴野村辺川端迄、大分御普請御座候ニ付、川水能引方々百姓中ハ、大分御助ニ預り難有仕合ニ御座候処ニ、私共方角ハ摂河両国之内第一之水所ニ而御座候処ニ、御普請曾而無御座、御助ニもれ残念至極ニ奉存、此段　藤堂伊豫守様へ前々御訴訟申上候へハ、委細被為聞召上、御江戸へ御参勤被遊候ニ付、御普請可被成下と難有奉存候処ニ、御役替ニ而御登り不被為成、御普請之御沙汰も無御座、毎年水損迷惑至極仕候御事

一数年奉願候御趣、菱江川・吉田川・祢屋川・恩智川・久寶寺川と、放出村前ニ而方々ノ水壱所ニもミ合申故、新開池・深野池・楠根川へ逆に大分込水仕、水たゝへ堤張切、迷惑仕候、其上、年々込水ニ而土砂流込、新開池・深野池、本田より壱丈余も高ク罷成、悪水も一圓落不申、迷惑仕候ニ付、今津村西ノ方より放出村田地之戌亥之角迄、長拾弐三町之所新川御堀、久寶寺川と右川々別ニ流シ、鳴野村前ニ而落合申様ニ被成被下候へハ、それより下ハ近年之御普請ニ而水能引落シ御助ニ罷成候御事

右之通、御慈悲を以被為聞召上、御普請被成下候へハ、年々水損仕御田地、上々田ニ畑ニ罷成候、然上ハ御物成大分上納仕、其上、百姓も御助ニ罷成、難有奉存候、勿論、新ひらき池・ふかうの池之内、大分之御田地も出来仕可申候、第一水損ニ逢及飢迷惑仕百姓高米三万石余、永々御助ニ罷成、普百姓難有可奉存候、以上

元禄弐年巳十二月七日

河州

河内郡
若江郡
讃良郡
茨田郡

御奉行様

## 嘆願書の謎

付け替え前後のいきさつを見る前に、甚兵衛が残した嘆願書に見られるいくつかの謎について紹介しておきたいと思います。

まず、大和川の付け替えや改修工事を求めた嘆願書は、中家に残るものだけで、ほかにはこれまでどこからも発見されていません。付け替え反対派の文書は、その控が運動に参加した各村に残されたようで、いくつも確認されていることとは大きく異なります。幕府の付け替え検分は当然ながら付け替え嘆願によって実施されたはずですから、何度も嘆願書が出されていたはずです。普通に考えれば、運動に参加した各村に控が残されているはずなのですが、どうも各村には残されておらず、代表者のみが保管していたのではないかと思われます。今後発見されることがあれば、付け替えの研究も大きく進むと思われます。

また、嘆願書は、いずれも郡から差し出しています。付け替え反対派の文書が村名をすべて書き上げていることと異なります。その当時、郡としてのまとまりがどの程度あったのかを考える史料になるとともに、郡内のすべての村が運動に参加していたわけではないようなので、それでも郡名を使用できた経緯や、誰が郡の代表者となることができたのか、などの問題も残ります。

付け替えの嘆願書は２通が残るのみですが、どちらも文書の最後が意図的に切断されています（写真２）。ここには、肝心の日付、差出者（おそらく河内国河内郡、若江郡、讃良郡、茨田郡、高安郡、大県郡と摂津国東成郡）が書かれていたはずですが、それが失われています。

さらに不思議なのは、貞享４年（1687）４月晦日と８月25日の嘆願書の控に押されている印です。普通は控なので印を押す必要はないのですが、印が押されています。そして、その差出者である５郡の印が、わずか４カ月ですべて変わっています。そのうえ、４月の河内郡の印は中甚兵衛の印なのですが、８月には茨田郡に甚兵衛の印が押されているのです。また、８月の河内郡の印は、今米村の年寄である太右衛門の印なのです。普通ならばどこかの村の庄屋の印が押されるべきでしょう。そのほかの郡の印が誰のものか確認できないため、これ以上の考察はできませんが、こんなでたらめな印を押した文書が正式な嘆願書として提出されたのでしょうか。疑問が残ります。

このように、大和川の付け替えおよびその後の改修を求める嘆願書には、いくつもの謎が残されています。そこから、運動が衰退し、次第に孤立していく甚兵衛の苦悩を読み取ることができるのかもしれません。これら付け替え運動の経緯については、今後の研究課題となるでしょう。

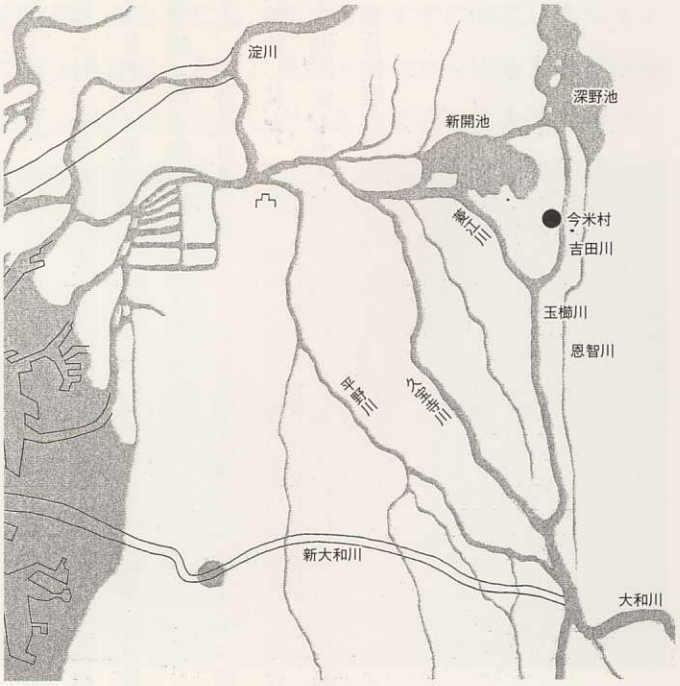

付け替え前の大和川

### 大和川付け替えへ

付け替えから改修へと運動の規模がどんどん縮小してくなか、元禄13・14年（1700・01）にも玉櫛川筋の村々は、大洪水に見舞われます。14年の洪水では、今米村で一粒の米も収穫できないというひどいものだったようです。その年、幕府が洪水の被害確認にやってきて、窮状を訴える甚兵衛たちに付け替えが検討されていることを伝えます。付け替えどころか、小規模な改修工事さえ見向きもされなかった甚兵衛たちにとって、思いがけない朗報となりました。その真意を確かめるべく奉行所を訪れた甚兵衛たちに対して、大勢で来ることをとがめられ、やがて甚兵衛のみが、何度も堤奉行に呼び出されることになります。その際にどのような話がなされたのか、くわしくはわかりませんが、おそらく甚兵衛は付け替えが最上の策であることを強く訴えたことでしょう。そこには、甚兵衛が長年考えてきたさまざまな経験や知識に基づく理由が述べられたことと思われます。

幕府が付け替えを検討するようになった理由として、元禄13・14年の洪水被害だけでなく、治水に明るい万年長十郎が堤奉行になったこと、そして付け替え不要として河口の治水工事に終始した河村瑞賢の死去ということも影響があったと思われます。さらに付け替えに伴う経費の損得勘定があったことも確かでしょう。手伝普請として大名に工事を請け負わせることによって幕府の負担する経費を節減する。そして付け替え後に旧大和川筋の新田開発をする権利を入札させることによって収入が見込める。そのうえ、３年後には新田から年貢があがってくるのです。実際に、幕府が付け替え工事で負担した費用は37,000両余り。そのほぼ全額を新田開発に伴う入札金で回収しています。もしかすると、開発を目論む町人らの思惑も影響していたのかもしれません。

付け替えの動きが始まると、当然新川筋の村々は反対の嘆願書を提出しました。しかし、こんどばかりは幕府の付け替えの意志は固く、元禄16年（1703）10月28日、正式に大和川の付け替えが決定されました。

### 付け替え工事への参加

劇的な変化で付け替え工事が実施されることになり、甚兵衛たちの喜びは相当なものがあったでしょう。さらに、甚兵衛の知識や人柄が万年長十郎らに気に入られたのでしょう。甚兵衛は普請御用として付け替え工事に参加するように求められました。そして、元禄17年（宝永元年・1704）２月に付け替え工事が始まりました。甚兵衛も息子の九兵衛らとともに工事に参加し、無事にその重責を果たしたようです。このとき、甚兵衛は甚助と名を改めました。普請奉行に大久保甚兵衛という名の人物がおり、その下で働くために遠慮して甚助と改めたようです。

中家文書には、付け替え予定地の高さを測量した結果の「新川筋水盛之覚」、工事の見積書にあたる「新川普請大積」など工事関係の史料が残されています。これによって、新大和川がほとんど川底を掘らずに造られていることや、堤防の規模などがわかります。ただ残念なことに、工事中の日誌などの史料が残されていないために、工事の具体的な様子などが十分に理解できません。

その年の10月に付け替え工事が終了しました。終了後、直ちに甚兵衛（甚助）は息子の九兵衛とともに江戸へお礼に向かっています。甚兵衛にとっては、久しぶりの江戸だったことでしょう。ようやく長年の甚兵衛の願いが実現し、さぞ清々しい気分での旅立ちだったと思われます。

### 付け替え後の甚兵衛

大和川の付け替え後、甚兵衛（甚助）は、深野川筋の中村新田や新開池の中新田などの開発に関わったようですが（写真４）、すぐに息子の九兵衛と娘婿の河内屋五郎平に新田の開発・経営を任せ、今米村の庄屋も九兵衛に譲っています。

そして、宝永２年（1705）10月29日、大和川の付け替えからちょうど１年たったころ、甚兵衛は浄土真宗本願寺派大坂津村御坊（北御堂）で剃髪し、法名として乗久を名乗るようになりました。剃髪の理由はわかりませんが、洪水などで命を落とした多くの人々に思いを寄せていたのではないでしょうか。

正徳３年（1713）、75歳のときに甚兵衛は書置を残しています。それによると、甚兵衛の所有地を自分と妻の隠居地、九兵衛、三郎平（河内屋五郎平）に三分することになっています（写真５）。その後、享保元年（1716）には隠居屋敷を九兵衛に継がせることにしています。さらに享保11年（1726）には、伊次（二）郎に隠居地をすべて譲ることにしています。ところが、この伊次郎がどのような人物であったのかわかりません。

そして、享保15年（1730）９月20日、甚兵衛はこの世を去りました。92歳という当時としては考えられないような大往生でした。寛保２年（1742）には、妻妙春も没し、二人の墓は今米村の墓とは別に大谷本廟西大谷墓地につくられました。

18歳で父を亡くし、中家を、そして今米村を背負うことになった中甚兵衛。いつのころからか、地元の農民の先頭に立って大和川の付け替え運動に取り組むことになりました。洪水は激しくなるばかりで、安心して暮らすことができないありさまでした。しかし、付け替えどころか改修工事もままならず、やがて多くの人たちが運動から離れていきます。甚兵衛にとって、つらく苦しい時期が続いたことでしょう。それでも甚兵衛はあきらめなかったようです。

強い思いはいつか届く。大和川の付け替えが実現したときには、甚兵衛はすでに66歳になっていました。甚兵衛にとってどんな人生だったのでしょうか。しかし、農民を洪水から守るために一生を捧げた人物がいたことを私たちは知っています。甚兵衛も良かったと思っていることでしょう。

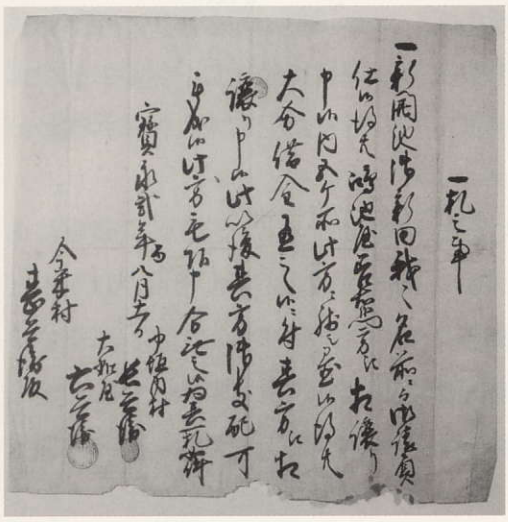

4「一札之事」 甚兵衛に新田を譲る。（N－120105）

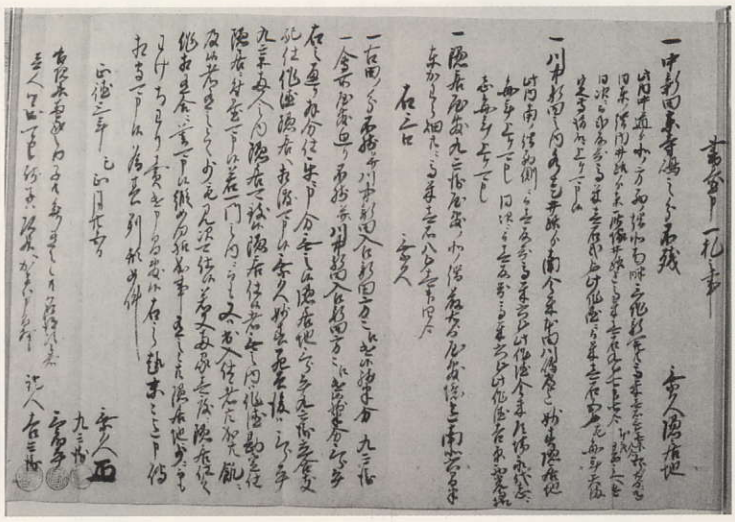

5「書置申一札之事」 甚兵衛の遺書。（N－120106）

## 贈位と碑の建立

甚兵衛が亡くなって170年余り、明治37年（1904）に大和川付け替え200周年を記念して、甚兵衛を顕彰する記念碑の建立が計画されました。寄付を募って碑の建立は順調に進むようでしたが、日露戦争の勃発によって、中止されることになりました。

そして、そのころの中家は逼塞（ひっそく）し、財産を次々に処分し、明治44年（1911）には今米村の中家代々の屋敷も手放すことになりました。甚兵衛の生まれた家です。

大正３年（1914）11月19日、関西を行幸された大正天皇が、摂津・河内の先賢（せんけん）14名の一人として、中甚兵衛に従五位（じゅごい）を贈ることを決めました（写真６）。12月８日には大阪府庁で伝達があり、12月20日には東六郷村尋常小学校で奉告祭があり、大正４年には記念碑が建立されることになりました。10年前に中止された碑の建立への思いが、再び湧きあがったのです。

甚兵衛の功績は地元の人たちにとって大きな誇りだったようで、碑建立のための寄付金はすぐに集まりました。碑は、今米村の春日神社の跡地に建立されることになりました。巨大な石碑には、「贈従五位中甚兵衛翁碑」と刻まれています。この地は、現在は今米公園（東大阪市今米１丁目）となっています。もとは神社であったため、今も碑の前には１対の狛犬が並んでいます。

大正４年12月13日の除幕式には、近隣の村々からも大勢の人々が式典に集まり、昼夜を問わず花火が打ち上げられ、舞踏や芝居などの余興も行われ、村はじまって以来の大騒ぎだったようです（写真７）。甚兵衛は地元の人々にとって、大きな誇りだったのです。

その後、中家の逼塞も影響したのか、さまざまな誤解も生じ、大和川付け替え250周年のころにはかなり誤った知識が広まるに至りましたが、中甚兵衛十代目の子孫にあたる中九兵衛氏の努力もあって、今日ではより実像に近い中甚兵衛を語ることができるようになりました。

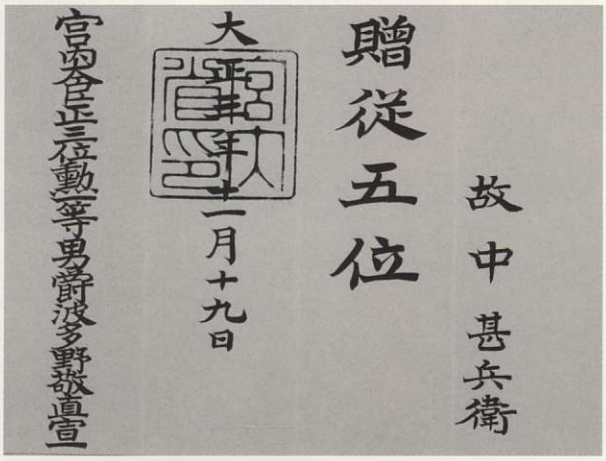


６「贈位記」　甚兵衛に従五位が贈られる。
（N－120107）

７「建碑除幕式」　大正４年12月13日。
（N－120108）

平成23年度春季企画展「中家文書から見た中甚兵衛の生涯」の開催および本リーフレットの作製に際して、中家文書所有者の中九兵衛氏から多大なご協力をいただきました。また、中氏著の『改流ノート』、『甚兵衛と大和川』、『ジュニア版　甚兵衛と大和川』を参考にさせていただきました。

## 訪ねてみよう中甚兵衛ゆかりの地

まず、柏原（かしわら）市内にある大和川付け替え地点です。「築留（つきどめ）」と呼ばれる付け替え地点は、堤を築いて大和川の流れを留めた場所なので「築留」といいます。柏原市上市（かみいち）２丁目、柏原市役所の北西、安堂交差点の北にあります。現在は治水記念公園として整備され、中甚兵衛の銅像が立っています。この銅像は甚兵衛着用と伝えられる陣羽織を着て、左手に丸めた書類を持ち、右手は遠くを指差しています。彫刻家高橋宏至氏の作で、柏原ライオンズクラブから平成元年（1989）に寄贈されたものです。像以外にも、説明板や付け替え250周年の記念碑などが建っています。近鉄大阪線安堂駅または近鉄道明寺線柏原南口駅から徒歩３分のところです。

現地に立てば、現在の長瀬川の流れとともに、旧大和川の流れを偲ぶことができます。なお、堤防下のレンガ積みの築留二番樋は、国の登録文化財になっています。ここからＪＲ柏原駅までの長瀬川沿いはアクアロードとして整備されています。また、足をのばせば、古町墓地や今町墓地は旧大和川堤防の高まりを残しています。さらに、奈良街道に沿って柏原船の運航に携わった重要文化財の三田（さんだ）家や登録文化財の寺田家、柏原船の船（ふな）だまり跡なども見学できます。

柏原市立歴史資料館では、毎年秋季企画展として大和川の付け替えをテーマにした展示を実施しています。これは、郷土史として大和川付け替えを学ぶ大阪府内の小学４年生の学習に配慮したものです。中家文書を中心とした企画展には、例年約8,000人の小学生が見学に訪れます。

ＪＲ高井田駅から徒歩５分、近鉄河内国分駅から徒歩15分。隣接して史跡高井田横穴公園があり、国史跡の高井田横穴（６世紀）や高井田山古墳（５世紀）も見学することができます。

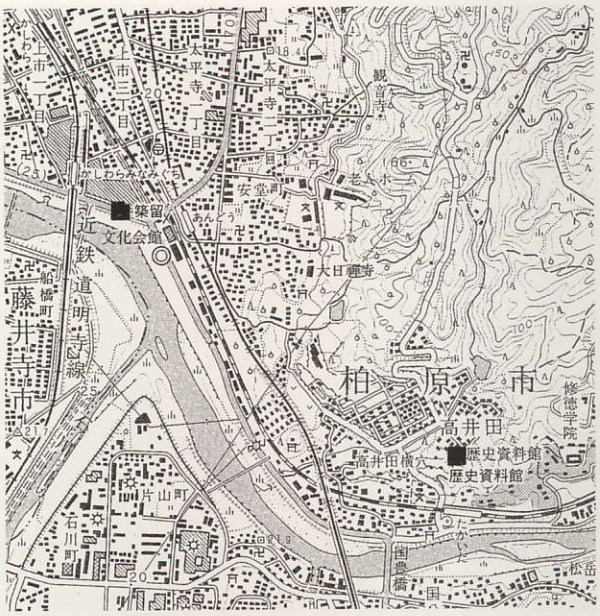


築留と歴史資料館（1/25,000）

８　中甚兵衛像

次に、今米(いまごめ)村を訪ねてみましょう。近鉄けいはんな線の吉田(よしだ)駅のすぐ北側に、今米公園（東大阪市今米１丁目）があります。ここには、大正４年（1915）に建てられた「贈従五位中甚兵衛翁碑」と刻まれた巨大な記念碑があります。碑は石垣を築いた高まりの上に建てられ、その前には一対の狛犬があります。もと春日神社のあった地であることを、この狛犬が物語っています。

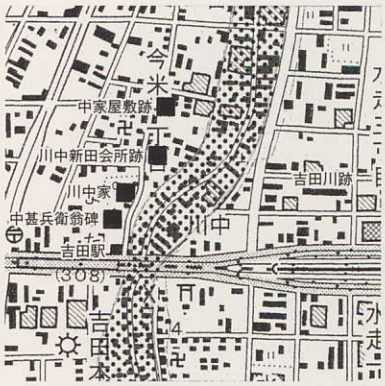

今米村周辺（1/15,000）

公園の東側の道を北へ進むと、公園に隣接して川中家とその屋敷林があります。中家とともに川中新田の管理にあたった川中家の屋敷で、今米緑地保全地区に指定されています。一部の資料に、ここが中甚兵衛の生家跡、または中甚兵衛は川中家の出身であるなどと書かれたものがありますが、それは誤解であり、川中家は中家とともに川中新田を開発した河内屋五郎平に始まる家です。川中家の北東付近が川中新田会所跡になりますが、今はその面影がありません。

9　贈従五位中甚兵衛翁碑

さらに100mほど北へ進んだ右手、そこが中甚兵衛の生家跡であり、代々中家の屋敷があった地です。屋敷地は南北30間(けん)（約54m）、東西25間（約45m）あり、本家、小家、土蔵、納屋、長屋門が立ち並んでいたということですが、今に残るのは屋敷周囲の石垣のみです。この生家跡の南に、「中家屋敷跡」と書かれたポールが立っています。

10　中家屋敷跡

その東に川中新田が南北にのびていました。洪水を繰り返した吉田川の跡です。現在は、その面影はほとんどありませんが、蛇行する道路にわずかにかつての流れを見てとることができます。

最後に甚兵衛の墓を訪れてみましょう。甚兵衛と妻妙春の墓は、遠く京都の東山、浄土真宗本願寺派・大谷本廟西大谷墓地にあります。ここに墓がつくられたのは、宝暦７年（1757）以前のことで、甚兵衛もしくは妙春の死から間もなくのことだったようです。墓は何度も造りなおされ、墓石には「乗久　妙春」と二人の名が刻まれています。その右には、「中甚兵衛墓所」と刻まれた石碑も建っています。

11　甚兵衛の墓

甚兵衛の墓は、京阪五条駅から五条通りを東に進み、大谷本廟北側の道を登って最初の分岐点で右に入った第14区85号地にありますが、少しわかりにくいかもしれません。

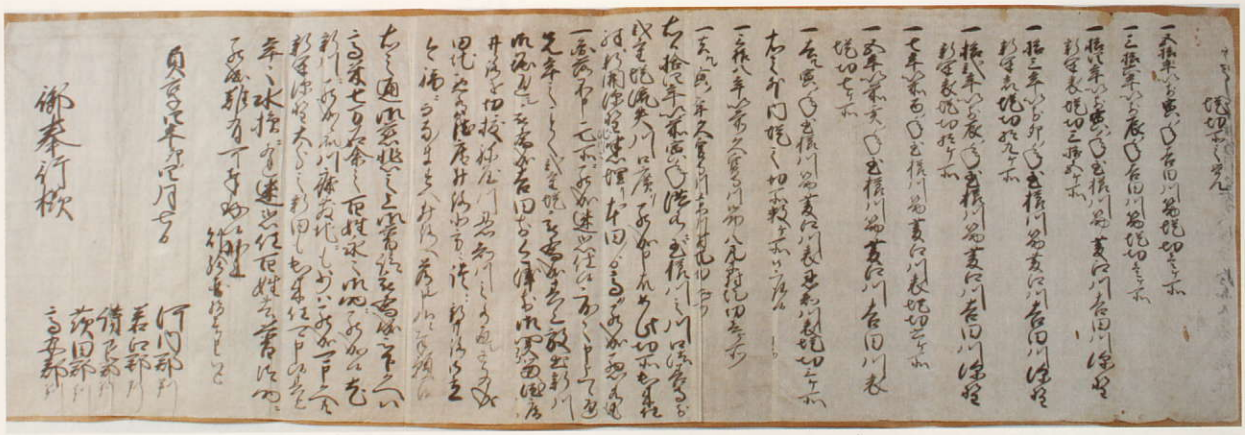

12 「堤切所之覚」 貞享４年４月７日、過去の洪水で堤の切れた場所が記録されている。(N－120109)

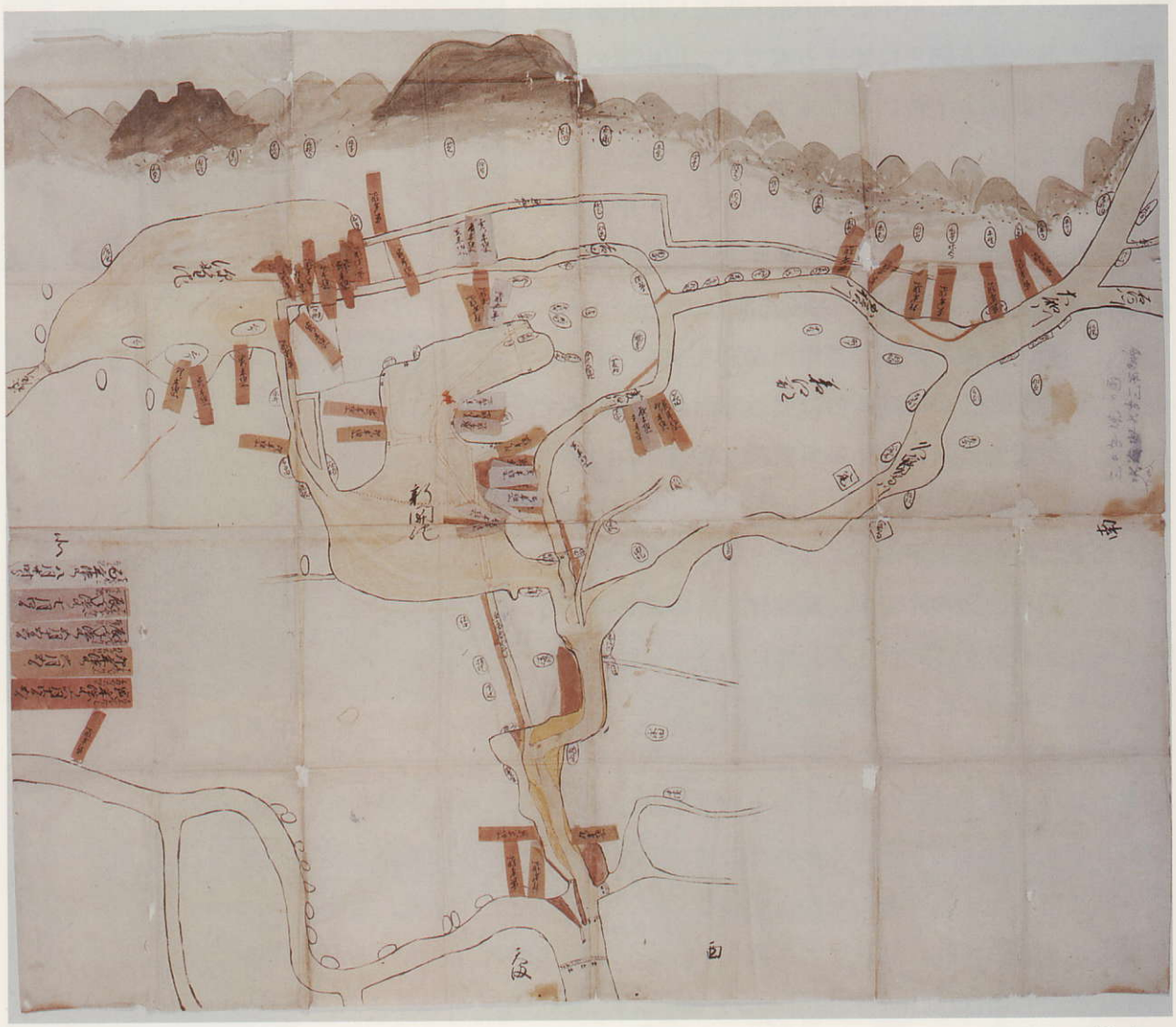

13 「堤切所付箋図」「元禄年間大和川附替前川々切所之図」と書き込まれている。過去の洪水で堤の切れた場所に、色を分けて付箋が貼ってある。(N－120110)

平成24年３月24日・柏原市立歴史資料館発行